

# 狂犬病

## 予防注射を 忘れずに!

狂犬病は人間にも感染し、発症するとほぼ100%死に至る危険な感染症です。愛犬の命を守るため、そして人への感染を防ぐために、年に1回の予防注射をしっかりと受けましょう。

生活環境課 ☎54-8003  
山形総合支所住民生活課 ☎72-2132

対象…生後91日以上のイヌ  
料金…◎注射料…2550円  
◎注射済票交付手数料…550円  
○登録料金…3000円 ※未登録のみ

地区・月日	時間	場所
5/30 (火) 小久慈	9:00 ~ 9:05	旧櫛桁文具店脇(幸町)
	9:15 ~ 9:20	旧アレン短大男子寮入口(幸町)
	9:30 ~ 9:45	鹿糠住宅事務所向かい(下日吉)
	9:55 ~ 10:00	日吉公民館
	10:05 ~ 10:20	岩瀬張公民館
	10:30 ~ 10:40	小久慈駐在所前(道路向い)
	10:50 ~ 11:05	山本正雄様宅前(秋葉)
	11:15 ~ 11:25	櫛桁忠一様宅前(上柏木)
11:35 ~ 11:45	小久慈焼入口(下柏木)	
5/31 (水) 山形	9:00 ~ 9:10	間瀬バス停留所
	9:15 ~ 9:25	清水川橋付近(霜畑内清水川)
	9:30 ~ 9:40	南野市蔵様宅前(霜畑)
	9:45 ~ 9:55	類瀬橋付近(霜畑内中筋・類瀬)
	10:00 ~ 10:10	成谷地区伝承館(関内成谷)
	10:15 ~ 10:40	霜畑コミュニティセンター
	10:55 ~ 11:00	間木平精吉様宅前(小国内宅石・女供)
	11:05 ~ 11:20	宅石理容店(下小国・岡沢)
	11:25 ~ 11:40	二橋光博様宅前(下小国)
	11:45 ~ 11:50	旧JR回轉場付近(上小国)
	12:00 ~ 12:10	卯坂入口
	13:30 ~ 13:45	山形総合支所正面玄関
	13:55 ~ 14:10	沼袋バス停留所
	14:30 ~ 14:40	岡堀公民館
15:00 ~ 15:05	二又武志様宅前(高松沢)	
15:15 ~ 15:20	下館謙一様宅前(厚浦)	
15:30 ~ 15:40	戸呂町消防屯所	
6/1 (木) 久慈 大川目	9:00 ~ 9:05	久慈地区環境事業協同組合(久慈湊小前)
	9:10 ~ 9:20	新井田墓地入口
	9:30 ~ 9:40	市民体育館駐車場
	9:45 ~ 9:50	ヘアーサロンだいいち様脇広場
	10:00 ~ 10:10	小嶋公園
	10:20 ~ 10:30	小倉機械横堤防(荒町)
	10:35 ~ 10:40	大上清治様宅裏(西の沢)
	10:50 ~ 11:00	川貫公民館
	12:10 ~ 12:30	生出町停留所
	12:40 ~ 12:50	仲小路公民館
	13:00 ~ 13:10	大川目市民センター(旧大川目公民館)
13:15 ~ 13:25	大川目小学校	
13:35 ~ 13:40	四百刈商店前(森)	
13:50 ~ 14:00	山口八幡宮	
14:10 ~ 14:20	新町屯所前(長畑園子様宅前)	

### 危険な病気「狂犬病」

狂犬病は、犬だけではなく、人間をはじめ全ての哺乳類が感染する病気です。感染した動物にかまれ、唾液中のウイルスが体内に侵入することで感染し、発症したらほぼ100%助かりません。アジアでは、日本や台湾以外の全ての国で流行し、毎年3万人以上の方が死亡している、とても危険な病気です。

地区・月日	時間	場所	
5/16 (火) 久慈	9:10 ~ 9:15	枝成沢公民館	
	9:25 ~ 9:35	田中公民館	
	9:45 ~ 9:55	畑田公民館	
	10:00 ~ 10:10	畑田保育園向かい	
	10:15 ~ 10:20	寺里公民館	
	10:30 ~ 10:35	天天堂ゴミステーション(小坂明様宅前)	
	10:45 ~ 10:55	天天堂公民館	
	11:05 ~ 11:10	門前子供会館	
	11:20 ~ 11:25	旧宇部商店脇(京の森)	
	11:35 ~ 11:45	源道子供会館向かい	
11:55 ~ 12:00	久慈湊児童公園前		
12:10 ~ 12:15	市営住宅みなと団地駐車場		
5/17 (水) 宇部	9:10 ~ 9:30	宇部地区デイサービスセンター脇	
	9:40 ~ 10:00	和野公民館	
	10:10 ~ 10:20	田子沢集会所	
	10:30 ~ 10:40	旧樋の口橋脇	
	10:50 ~ 10:55	こだま保育園向かい	
	12:10 ~ 12:20	久世誠一様宅前(久喜)	
	12:25 ~ 12:35	久喜浜停留所	
	12:45 ~ 12:55	久喜公民館	
	13:05 ~ 13:15	三崎地区林業センター	
	13:25 ~ 13:35	小袖小学校前	
	13:45 ~ 13:55	小袖漁村センター	
	14:05 ~ 14:10	市漁協小袖支所	
	14:15 ~ 14:20	櫻庭義巳様宅前(小袖沢)	
	5/18 (木) 長内	9:30 ~ 9:40	新築町集会所
9:50 ~ 10:00		田高公民館	
10:10 ~ 10:15		新長内ひろば(新街橋たもと)	
10:25 ~ 10:40		上長内公民館	
10:50 ~ 11:00		東広美町公民館	
11:10 ~ 11:15		久慈総合運動場	
12:30 ~ 12:35		田中良治様宅前(下長内)	
12:45 ~ 12:50		高山貸家裏広場(下長内)	
13:00 ~ 13:10		元木沢停留所	
13:20 ~ 13:25		旧久慈水産高校自転車置き場向かい	
13:35 ~ 13:45		濱欠幸一様宅前	
13:55 ~ 14:10		大尻スクールバス転向所	
5/23 (火) 山根		9:20 ~ 9:30	川原商店前(滝)
		9:40 ~ 9:45	小田瀬停留所
	9:55 ~ 10:00	たものき停留所	
	10:10 ~ 10:15	遠川停留所	
	10:25 ~ 10:30	山根市民センター(旧山根公民館)	
	10:40 ~ 10:45	下馬越バス停前	
	10:55 ~ 11:00	わさらび牧場前(上戸鎖)	
	11:15 ~ 11:20	新山根温泉べっぴんの湯駐車場	
	12:30 ~ 12:35	端神公民館	
	12:45 ~ 12:50	稚養飼育場入口(細野)	
	13:00 ~ 13:05	橋上智様宅前(橋場・保礼羅)	
	13:20 ~ 13:25	畠山俊郎様宅前(木売内)	
	13:40 ~ 13:45	相沢入口	
	13:55 ~ 14:00	深田公民館	

地区・月日	時間	場所
5/9 (火) 夏井	9:00 ~ 9:10	灰玉平明良様宅前(富原)
	9:20 ~ 9:25	川代停留所
	9:35 ~ 9:45	国坂青少年会館
	9:50 ~ 9:55	小田公民館
	10:05 ~ 10:15	夏井商店スタンド脇
	10:25 ~ 10:30	黒沼公民館
	10:40 ~ 10:50	夏井市民センター(旧夏井公民館)
	11:00 ~ 11:05	大崎公民館
	11:15 ~ 11:20	高砂公民館
	12:30 ~ 12:35	田中橋付近(田中)
	12:45 ~ 12:50	消防屯所前(夏井橋たもと・鼻館)
	13:00 ~ 13:10	半崎集会所
	13:20 ~ 13:25	林崎長一様宅(半崎ストア)前
	13:35 ~ 13:40	市漁協夏井支所前
13:45 ~ 13:50	陸中夏井駅前	
5/10 (水) 山形	9:10 ~ 9:20	松坂十字路付近(日野沢内松坂)
	9:30 ~ 9:40	出ル町ふれあいステーション
	9:45 ~ 10:00	日野沢消防屯所
	10:05 ~ 10:20	新落安橋付近(荷軽部内落安・木藤古)
	10:25 ~ 10:40	荷軽部地区集落センター
	10:45 ~ 11:00	小笠原祥之様宅前(荷軽部)
	11:10 ~ 11:25	来内地区集落センター
	11:30 ~ 11:40	山本昭様宅前(来内・川代・平庭)
	11:55 ~ 12:00	滝の沢ごみ集積場前
	13:10 ~ 13:40	山形老人福祉センター
	13:50 ~ 14:00	日影橋付近(川井内外川井)
	14:15 ~ 14:20	木沢畑集会所
	14:30 ~ 14:35	繋地区消防コミュニティセンター
	14:45 ~ 14:50	向屋敷伝承館
15:00 ~ 15:05	新田集会所	
5/11 (木) 待浜	9:00 ~ 9:10	麦生地区農村センター
	9:20 ~ 9:25	本波林業センター
	9:35 ~ 9:45	大西建築前(白前)
	9:55 ~ 10:00	白前消防屯所
	10:10 ~ 10:20	横沼公民館
	10:30 ~ 10:45	待浜市民センター(旧待浜公民館)
	10:55 ~ 11:00	外屋敷子供会館
	11:10 ~ 11:30	桑畑漁村センター
	12:40 ~ 13:00	北野公民館
	13:10 ~ 13:20	堀切ふれあいセンター
	13:30 ~ 13:40	角柄公民館
	13:50 ~ 14:00	菱倉地区公民館

飼い主の義務を守りましょう

- ① 市区町村に飼い犬の登録、死亡、変更の届け出をする
  - ② 年1回、狂犬病予防注射を受けさせる
  - ③ 飼い犬に鑑札と注射済票をつける
- これらの義務を怠った場合

飼い犬の登録をお忘れなく!

また次の場合は、市役所生活環境課もしくは山形総合支所住民生活課まで、届け出をお願いします。

① イヌを登録するとき…登録料金3000円が必要です

は、20万円以下の罰金が課せられる場合があります。イヌを飼う場合は、しっかりとルールを守りましょう。

- ② イヌが死亡したとき…鑑札と注射済票を返却してください
  - ③ 飼い主の変更…新しい飼い主が届け出てください
  - ④ 飼い主の転居…住所の変更の際にも届け出が必要です
- ※市外へ転出する場合、新住所の役所・役場に鑑札と注射済票を持参して、届け出が必要です



5月9日から6月1日の期間、各地区で狂犬病予防集注注射を実施します。詳しい日程と会場は表のとおりです。

登録済みのイヌの飼い主には、予防注射の通知ハガキを送付しますので、接種当日はハガキ裏面の問診票を記入し、会場に持参してください。

また、初めてイヌを登録する場合は、時間がかかりますので早めにお越しください。

### 予防集注注射 ハガキを忘れずに

動物病院で予防接種を受けることもできます。

市内の動物病院 ※往診専門	住所	電話番号
久慈動物病院	新井田4-33-1	☎61-1414
ささき獣医科医院	湊町16-8-1	☎52-2100
動物病院なつい	荒町3-9-8	☎53-3839
中村家畜医院	川貫7-30-5	☎53-2450
なぎさ犬猫往診クリニック※	小久慈46-52-40	☎080-2839-1471

